



平成27年10月26日

自動車局環境政策課

### 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部改正に係る意見公募について

本年9月、フォルクスワーゲン社が海外で販売していたディーゼル車の一部に、排出ガスを低減する装置を実際の走行では働かないようにする不正ソフトが使用されていたことが発覚しました。

本事案を受けて、ディーゼル乗用車等への不正ソフトの使用を禁止するべく、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示(平成14年国土交通省告示第619号)について、所要の改正を行うこととします。

つきましては、広く内外の関係者から、本改正に対するご意見を募集します。意見募集の詳細な内容については電子政府の総合窓口(e-Gov)「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)をご覧ください。

問い合わせ先:

自動車局環境政策課 升井

03-5253-8111(内線 42535)

03-5253-8603(直通)

03-5253-1636(FAX)